(様式1)

稲 教 委 第 868 号 令和 4 年 1 月 25 日

文部科学大臣 殿

稲美町長 古谷 博

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、 下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

- 施設整備計画の名称
  稲美町公立学校等施設整備計画
- 2. 計画期間

令和3年度~令和3年度(1年間)

(担当)

稲美町教育委員会教育課 久保

住所:兵庫県加古郡稲美町国岡1丁目

電話:079-492-1212

(様式2)

3. 施記	<b>殳整備計画の目標</b>
(1)	老朽化対策を図る整備
(2)	新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備
(3)	教室不足の解消等を図る整備
(4)	教育環境の質的な向上を図る整備
は行う	在、特別支援学級が母里小学校では1階、天満東小学校では2階に設置してあり、その他の階へ 階段昇降機で昇降を行っている。階段昇降機による昇降は時間を要することや、昇降機の操作を 5介助者の負担になることなどから、円滑な移動のためエレベーター整備が必要となっている。 校施設におけるバリアフリー化を推進していく観点から、要配慮児童生徒の移動・学習活動等を 滑に行うため、エレベーターを整備する。
(5)	施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

## 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

## (1) 現在の学校等の整備状況

学校等							
小学校							
中学校		2	校				
義務教育学校		0	校				
中等教育学校(前期課	程)	0	校				
特別支援学校(小学部)	及び中学部)	0	校				
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)							
幼保連携型認定こども園							
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)							
教員及び職員のための住宅							
学校給食施設	単独校調理場	7	箇所				
	共同調理場						
スポーツ施設	学校水泳プール	7	箇所				
	学校武道場						
	社会体育施設						

## (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日		
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和2年3月		
国土強靭化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和2年3月		

<sup>※1</sup> インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

_	+HIII =H-/+HI =		に係ろ評価に関っ	レッサボ
h		) H I'M () 1 + 222 F/ 1 + 1 + 1 H	1 1 1 1 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A	7 A H I H

-		

<sup>※2</sup> 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

## (様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

		事業区分	整備方針		事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施			
学校等の名称	目標		事業単位	建物区分	構造 区分	全事業期間 (契約~完成)	(㎡、箇所等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)	年度 (予定)	備考
母里小学校	(4)	19	大規模改造(障害)	校	-	R4.3~R4.3	1	1	38,500	38,500	令和3年度	
天満東小学校	(4)	19	大規模改造(障害)	校	-	R4.3~R4.3	1	1	49,800	49,800	令和3年度	
計									88,300	88,300		
(参考)負担金事業												